

令和6年3月19日
国土交通省 関東地方整備局
利根川水系砂防事務所

火山噴火や土砂災害に備えて！

～「利根川水系砂防事務所の災害時応急対応業務に関する協定（R6・7・8年度）」
を締結しました～

利根川水系砂防事務所では、同事務所管内において近年多発する火山噴火や土砂災害等に備え、被害の拡大防止、被災施設の早期復旧を図るため、事前に協力していただく建設企業を公募し、審査により選定された29社（群馬県22社、長野県7社）と災害時応急対策業務に関する協定を締結しました。

- 協定締結日 令和6年3月19日（火）
- 協定の期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）
- 協定の区域
 - 1 吾妻川区域
 - 2 片品川区域
 - 3 烏川区域
 - 4 神流川区域
 - 5 浅間山区域（長野県）

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会
渋川記者クラブ 長野県庁会見場・長野市政記者クラブ・長野市政記者会 佐久記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 利根川水系砂防事務所

電話：0279-22-4177（代表） FAX：0279-23-4791

副所長（技術） 小島 宏一（こじま ひろかず）

工務課長 野村 利幸（のむら としゆき）

災害協定の概要

【協定名】

利根川水系砂防事務所の災害時応急対応業務に関する協定(R6・7・8年度)

【協定の目的】

本協定は、利根川水系砂防事務所防災業務計画書等に基づき、利根川水系砂防事務所管内において発生した災害時の応急対策業務に関し、これに必要な建設機材、労力について、利根川水系砂防事務所と協定締結会社双方がその確保及び動員の方法を定め、これをもって災害の拡大防止と被害施設の早期復旧について、その円滑な運営を期することを目的としています。

【協定機関】

令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日

【協定の区分・協定会社】

区 域	協定会社名(50音順・敬称略)	
吾妻川流域	池原工業(株)	(株)佐藤建設工業
	東光建設(株)	(株)美才治林業
	都建設(株)	(株)武藤組
	吉澤建設(株)	渡辺建設(株)
片品川流域	(株)山藤組	角田建設工業(株)
	沼田土建(株)	ホクブ・木暮組(共)
	萬屋建設(株)	
烏川区域	池下工業(株)	(株)岡田工務店
	佐田建設(株)	(株)千代田組
	前橋地建(株)	瑞穂建設(株)
	宮下工業(株)	
神流川区域	田畑建設(株)	塚本建設(株)
浅間山区域 (長野県)	(株)岡谷組	(株)木下組
	(株)黒澤組	(株)竹花組
	(株)新津組	畑八開発(株)
	松本土建(株)	

